

請 願 文 書 表

1 請願第6－1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願 (総務委員会付託)

1 受 理 年 月 日 令和6年5月30日

1 紹 介 議 員 やなぎ 美智子 とくたけ 純 平 清 水 みな子
廣 田 徳 子 石 原 よしのり

1 請願の趣旨及び請願者の住所、氏名

(請願書原文写)

女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願

【請願項目】

市川市議会において、国会および政府に「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」を提出すること。

【請願理由】

市川市議会は、2009年6月に当該選択議定書の批准を求める意見書を採択し、すでに国に提出しています。しかし、15年経過しましたが国はいまだに批准をしていません。

選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を強化するために1999年、あらためて採択されたもので、「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きを規定しています。「個人通報制度」によって、条約で保障された権利を侵害された個人が、国内の救済手続きを尽くしても救済されない場合に国連女性差別撤廃委員会に申し立てができるものです。現在115カ国が批准していますが、日本はまだ批准しておらず、日本の女性の権利、ジェンダー平等を国際基準に引き上げるためにも、選択議定書の早期批准は急務です。

男女平等度を示す「ジェンダー・ギャップ指数」で日本は2023年、146カ国中125位と過去最低となりました。選択議定書の批准は、個人に救済の道を開くにとどまらず、司法、立法、行政の場で女性差別撤廃条約を生かして具体的に差別撤廃をすすめる力になります。

日本は国連の女性差別撤廃委員会から、選択議定書批准をくりかえし勧告されています。第5次男女共同参画基本計画では、「諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。今年10月には、女性差別撤廃委員会による日本の条約実施状況の検討がおこなわれる予定で、再び同じ勧告を受けることのないよう、国会で審議し、政府

は批准に向けた準備に入るべきです。日本政府に選択議定書批准を求める意見書をあげた
地方議会は、10府県議会を含め234になっています。

市川市議会においても国会と政府に対し、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書を提出するよう、お願いします。

令和6年5月30日

市川市議会議長

稲 葉 健 二 様

請 願 文 書 表

1 請願第6－2号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出について
の請願 (総務委員会付託)

1 受 理 年 月 日 令和6年5月30日

1 紹 介 議 員 やなぎ 美智子 とくたけ 純 平 清 水 みな子
廣 田 徳 子 石 原 よしのり

1 請願の趣旨及び請願者の住所、氏名

(請願書原文写)

選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願

【請願項目】

選択的夫婦別姓制度の導入について国会審議を進め、民法その他の法令を改正するよう、国及び政府に意見書を提出することを求めます。

【請願理由】

日本では、婚姻における夫婦別姓が認められないために、望まない改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられる人が多く存在しています。夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけです。婚姻の際、96%が夫の姓になっており、間接的な女性差別などの指摘もあります。

世論調査では、選択的夫婦別姓制度に6割が賛成しており、とくに、若年層ほど賛成割合が高く、60歳代以下では7割が賛成となっています。

通称使用では、「旧姓併記」、「旧姓使用」での法的根拠がないために、「名前がちがう」などと怪しまれたり、さまざまな事務手続きの煩雑さなどを招いています。働く女性たちにとっては改姓によって「キャリアが中断される」という声も切実で、結婚や出産を躊躇する要因の一つにもなっています。

選択的夫婦別姓制度は、あくまでも「選択」によるもので、引き続き夫婦同姓で結婚でき、改姓を望まないものは夫婦別姓を選択できるというもので、誰も強制されることのないしくみです。

1996年、法務大臣の諮問機関である法制審議会が、選択的夫婦別姓導入などを含む民法改正要綱を答申して、すでに4半世紀以上が経過しています。2021年6月、最高裁判所は、現行の夫婦同姓を違憲ではないとする判決を出しましたが、同時に、複数の反対意見が付され、制度のあり方を国会で議論すべきとされました。2015年12月の判決でも同様の指摘

がされています。

地方議会での意見書採択も広がっています。選択的夫婦別姓制度の導入についての検討を早期に求めます。

以上、上記項目について、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、法務大臣など関係大臣に対する意見書の提出を決議いただくよう、お願いします。

令和6年5月30日

市川市議会議長

稲葉 健 二 様